

令和 5 年度 大阪市立旭区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立旭区老人福祉センター
所在地	大阪市旭区森小路 2 丁目 5 番 29 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 5 階建のうち 2 階部分及び 3 階の一部 延床面積 1,093.82m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室、多目的室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 5 年度満足度	85.4% (292/342) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 リベルタ
事務所の所在地	大阪市旭区生江 3 丁目 27 番 6 号
代表者	理事長 北口 末廣
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	社会福祉法人リベルタ 担当者:康 良成
連絡先	(06) 6928-1010

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

地域における高齢者の生きがいがづくり・社会参加の拠点として快適な環境を提供し、地域の特性や地域住民のニーズに応じた各種相談（健康・生活・人権・介護・就労）や教養講座の実施、健康づくりと介護予防の促進、レクリエーション機会の提供、ボランティア活動の推進、情報提供の充実、老人クラブへの援助を行うとともに高齢者の自主的な活動を支援してきました。

- ・アンケート等により「来館者から寄せられた意見」については運営に反映するよう努め、広く市民の利用に供用され、施設の設置目的が達成されるよう創意工夫を凝らしながら多様な事業展開を図るとともに、利用者のサービス向上に努めてきました。

- ・一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちの高齢者の参加を促すため、市民や地域住民、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体と連携協力して、地域の老人憩の家や集会所で開催している『サテライト事業（出前講座）』を活用し、各種講座の開催時に当センターの周知を行うなど PR 活動にも積極的に取り組んできました。

- ・令和 4 年 11 月からは『なんでも相談会』を開催し、高齢者の生活や困りごとを気軽に話せる場として開催しています。

- ・また、一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちの高齢者の掘り起しや利用率向上の一環として、文化教養の向上、健康増進、高齢者福祉、仲間づくり、生きがいがづくり、社会参加などを目的として毎年

『旭区いちょう学園』を開催し、次年度以降は「同窓会」として継続した活動に繋がるよう支援してきました。

- ・多様化する高齢者のニーズに応え、生きがいつくりや社会参加に積極的に取り組んでもらうため、当センターで様々な活動を行っている方が集まり結成された『旭区老人福祉センターボランティア』の方に、センター事業の企画段階から様々な意見を頂戴し、各種事業へのご協力を頂いています。
- ・当法人の人権尊重の運営理念に基づき職員が正しい認識のもと、一人ひとりの高齢者の人権が尊重される施設運営を行ない、来館者には笑顔で挨拶を交わすよう心がけ、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、いつでも気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりに努めてきました。

(2)施設の維持管理

施設設備、機器の保守については、「大阪市立旭区老人福祉センター管理運営業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に従い、保守点検業務の実施や、施設を適正に維持管理するうえで必要な補修等についても適時実施してきました。今年度は、トイレの水道設備修理、換気扇取替（2 か所）、収納スペース確保のため不用品の処分、多目的室空調機不具合の修理、特に経年劣化が激しい蛍光灯については、令和 2 年度から順次 LED 照明への取替を行い、快適な環境づくりと節電により経費節減に努めています。

また、各々の職員が日々チェックリストを基に施設点検を行い安全確保に努めるとともに、日常清掃など衛生管理にも努めてきました。（清掃用具、手指・物品消毒用品の拡充）

清掃に関しては、大雨に備え 1 階、2 階の排水溝の清掃を定期的に行い、老人福祉センター前や周辺道路の清掃を週 2～3 回実施しています。

(3)職員の配置状況

- ・館長 1 名（第 1 種衛生管理者・陸上特殊無線技士・甲種防火管理者）
- ・常勤職員 2 名（社会教育主事 1 名、介護ヘルパー 2 級 1 名）
- ・パート職員 1 名

※普通救命講習会を受講した職員を配置し、上記職員に欠員が生じた場合は、業務に支障が出ないよう速やかに法人から代替職員を派遣し対応できる体制を整えています。

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

（事故防止等安全対策）

・当施設は、高齢者の利用施設であり、支援が必要なケースを考慮して、事故防止・対応マニュアルを定め、日々の館内巡視を行い、火災や利用者事故等を未然に防止できるよう危機管理・安全管理に努めています。

・高齢者の方には抵抗力が弱い方、既往症がある方が多数おられます。また多くの利用者が一度に利用される施設であることを十分認識し、これまでも毎年発生するインフルエンザやノロウイルスの流行時は、手洗い・うがいなど予防の周知を徹底してきました。特に最近では新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、館内の消毒作業も職員が継続して行うこととし、利用者と感染対策を意識共有しながら事業を進めています。

・万が一の事故に備え、健康講座など体験型講座の実施にあたっては、参加者の体力や体調を確認し、無理のないよう注意するとともに、事業内容に応じて損害保険に加入しています。

・普通救命講習会を年 1 回開催し、応募者とボランティアや職員、複合施設の他施設職員も参加して

訓練を行い、AED の操作方法も確認しています。また、AED については職員が毎日目視で作動確認ができる事務室内に設置しています。これからも安全対策、緊急時の対応を職員間、施設間で共有し強化していきます。

(災害時緊急時の対応)

・旭区防災マップ・ハザードマップ等の配布など、情報発信に努めてきました。今後起こりうる南海トラフ地震(30年以内に70～80%の発生確率)に備え、具体的な対応計画や事故発生対応マニュアル等を職員全体で確認し合ってきました。さらに緊急非常事態発生に備え、緊急避難経路の点検・確認をも行っています。

・併設施設(森小路保育所・子育て支援センター・子ども子育てプラザ・サテライト旭)と協働で、旭消防署の指導による、火災発生時における施設間の伝達訓練と施設全体での防災避難訓練(年1回)を行うとともに、老人福祉センターの施設利用者と職員を対象とした避難訓練(年1回)も実施しています。

・引き続き大阪市、区役所、消防署等との連携協力体制づくりをすすめ、防災講座を開催するなど市民の安全確保に努めていきます。

・緊急時には事故発生から20分以内に大阪市に報告できるよう連絡先等を職員と共有しています。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	2,404	2,047	2,630	2,439	2,181	2,212	2,577	2,713	2,142	2,081	2,264	2,320	28,010
登録者数	174	112	44	30	24	17	9	11	10	8	18	12	469

3 実施事業

(1)事業報告

実施した事業は、施設の運営方針に基づき、広く市民に供用されるよう「利用者アンケート」等を踏まえ、高齢者のニーズに応えるような事業(健康体操、体力づくりなど)を積極的に取り入れ実施しました。

【令和4年度の事業評価ヒアリングで指摘やご意見を頂いた項目について】

☆『これまでセンターと繋がっていない方に対して、どのように情報を届けるかについて検討していただきたい』について

○広報活動の広がりとして、新たに大阪市生涯学習システム「いちょう並木」への掲載やサテライト事業では区内の老人憩の家にセンターだよりやチラシの配架をお願いしています。

☆『事業報告書の改善』について

・PDCAのPの部分もDCAのような書き方に。CとAの区分をはっきり分けて記載する。

○記載方法を改善しました。

☆『脳トレの活用』について

・脳トレリーダーを育成し一緒に作成したり、脳トレに挑戦していただきポイント付与等で付加価値をつけ、横のつながり・広がりがある取り組みを検討してください。

○ボランティアさんから脳トレの出題案の提供を受けるようになりました。今後、こうした方々が脳トレリーダーとして活動していただけるよう取り組んでいきます。

☆サテライトに参加した地域の方に事業に加わって頂く等、広がりを検討してください。

○これまでも参加された方が当センターを新規で利用するケースはありますが、更に年度ごとに地域を限定して数回実施するなど、根強く広がりを持てるよう努力していきます。

① 事業計画 (P)

年度計画として利用者ニーズに則した、月 2 回の講座・講習会事業、月 1 回のお出かけイベントを開催します。これらの事業は、ニーズが多様化する中で既存の事業内容のみでなく、利用者のニーズを踏まえ新しい事業メニューを積極的に取り入れます。

◆ 1 高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

- ・生涯学習の観点から学習の機会を提供し、生きがいづくり・社会参加などを目的とした「第 46 期いちょう学園」を開催します。
- ・コロナ感染症の状況を見極め、「ふくろうカフェ」（認知症カフェ）を再開します。
- ・「なんでも相談会」を昨年に引き続き開催します。

◆ 2 健康づくりと介護予防の促進講座

- ・「健康教育講座&結核定期健康診断」は、定例事業として毎年 9 月頃に実施します。
- ・「発酵食品セミナー」、「熱中症講座」、「ヨーグルトセミナー」、などの講座を開催します。
- ・「脳トレを活用した認知症予防講座」を開催します。

◆ 3 健康・体力づくり事業

- ・昨年度から引き続き、併設施設である『こども・子育てプラザ』が休館日の月曜日に軽運動室をお借りし、～健康づくり教室～として、①「初心者卓球教室」と②「健康体操」は年間を通じて開催します。
- ・昨年度開催した「ボウリング大会」は、年 4 回の開催をめざします。
- ・「みんなで歩こう郊外活動」は、お出かけイベントとして「お花見」や「まち歩き（大阪市内 2 か所）」の事業を行います。
- ・「けん玉教室」はこれまでも開催してきましたが、要望に応え実施します。
- ・アンケートで要望が多い「健康体操」や「軽スポーツ」を開催していきます。

◆ 4 生きがい探求講座・教養講座

- ・スマートフォン講座を連続した講習会として 3 回開催します。
- ・「篆刻づくり」、「アレンジメント講習会」、「お茶を楽しむ」などを開催します。

◆ 5 生きがいづくり事業

- ・サークル活動の活性化支援として、欠員の補充等に積極的に協力・支援し、サークル体験講習

会を開催するなど会員増をめざします。また、待機者解消に向けた取り組みを行っていきます。

- ・「お誕生日会」は年 4 回開催し、「老セン映画会」は年間 2 回開催します。
- ・コロナ禍で延期していた「落語会」を開催します。

◆ 6 高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）

【ボランティア活動】

- ・ボランティア会議で事業に対する意見交換を行い、実施にあたっては事業の企画・運営などを担っていただき、更なる地域福祉活動の充実を図っていきます。
- ・利用者参加型のセンターの年末大掃除や、大阪マラソンクリーンアップ作戦に参加しセンター周辺の清掃作業を行います。

◆ 7 地域間交流・世代間交流事業

- ・センターの周知・利用促進策及び関係機関や地域との連携を深めるため「サテライト事業（出前講座）」を地域の老人憩の家等 5 地域で実施します。
- ・老人クラブなど各種団体との協働事業が行えるような事業を実施します。
- ・旭区主催の区民ハイキングやスリーアイズ大会に参加し、他団体との交流を図っていきます。
- ・世代間交流事業として、併設施設と協働し旭総合福祉センター「夏まつり」を企画します。

◆ 8 啓発活動・啓発講座

- ・消防署による「防災・火災予防講座」、「普通救命（AED）講習」の開催など関係機関との連携を図っていきます。
- ・秋に旭総合福祉センター各館合同避難訓練、春にはセンター利用者と職員の合同避難訓練を開催し、防災啓発を行います。

◆ 9 広報活動

- ・「旭区老人福祉センターだより」を毎月発行し、区内地下鉄 5 駅の区広報版に掲出します。
- ・区広報紙「広報あさひ」で事業案内を広く区民に周知していきます。
- ・「あさひ脳トレ（A3 両面）」を毎月発行し、自宅で挑戦していただきます。
- ・「自主サークル一覧表」を窓口に配置し、活動の周知を行います。
- ・ホームページを随時更新し、センターの周知を行います。

◆ 10 その他

- ・利用者・サークル連絡会議を年間 2 回開催し、意見交換を行います。

② 活動内容（D）（今年度の取組内容）

★事業全般について

講習会等では定員を超える申し込みがあり定員オーバーになった場合は、受講者数を若干増やしたり、抽選漏れの人を優先した講座を再度開催して希望に応えるよう実施してきました。

※今年度実施した事業は、別添『令和 5 年度老人福祉センター主催事業一覧（実績）』のとおり。

◆ 1 高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

- ・「第 46 期いちょう学園」を 4 日間の日程で開催し 17 名の参加がありました。3 回の講座を受講していただき、社会見学は裁判の傍聴と大阪弁護士会館の見学に行きました。
- ・「ふくろうカフェ」を 6 月から再開（計 9 回開催）し、延べ 344 名の方が来場しました。また同時に「何でも相談会」も開催し延べ 13 人の相談がありました。内容は家族やご近所の相談が多く、社会福祉協議会、地域包括支援センター、認知症支援事業者、くらし相談窓口から専門職の方にお越しいただき、対応していただきました。

◆ 2 健康づくりと介護予防の促進講座

- ・毎年定例事業の「健康教育講座&結核定期健康診断」を大阪市保健所の協力を得て 9 月に実施しました。（17 名参加）
- ・事業内容は当初予定していたものと一部変更しましたが「笑いヨガ講習会（24 名）」、「脳腸トレニング（26 名）」、「熱中症セミナー（17 名）」、脳トレ活用事業の参考として実施した「音楽健康体操（20 名）」を開催しましたが、どの講座も定員を超える参加がありました。

◆ 3 健康・体力づくり事業

- ・こども・子育てプラザの軽運動室で、～健康づくり教室～として、①「初心者卓球教室」（年間事業）と②「健美操体験講習会（2 回連続）」を開催しました。

昨年度から引き続き開催した「初心者卓球教室」は、初年度からの参加者に加え新たな希望者もあり、3 月には参加者が 32 名になり、年間延べ 386 名の方が参加されました。今年度も講師を当センターの卓球サークルにお願いし、第 1 期（4 月～7 月）・第 2 期（9 月～12 月）・第 3 期（1 月～3 月）の毎週月曜日午後の開催でしたが、人数が多くなり『もっと練習がしたい』という方が多く、10 月からは午前中も卓球スペースとして自由開放し多くの方に参加していただきました（延べ 211 名）。

また、ニーズの高い健康体操として「健美操体験教室」の参加者を募集したところ定員 20 名に対し 37 名の応募があり、全員が受講できるよう講師と調整をし、2 グループに分け延べ 4 日間（延べ 71 名）の開催になりました。

- ・「ボウリング大会」は参加者が固定してきたこともあり、今年度は 4 月・7 月・10 月・1 月の最終土曜日を定期開催日として年 4 回開催し、延べ 68 名の参加がありました。
- ・お出かけイベントとして「お花見（伏見散策と酒蔵巡り 19 名）」、「中崎町散策（18 名）」、「御堂筋イルミネーション（18 名）」の事業を行いました。参加者からは『知らないことを発見して楽しかった』という声が多く聞かれました。
- ・「旭区老人福祉センター盆踊り大会」は利用者からの要望により区民センター大ホールで開催し、事前の練習会（2 回）を含め、163 名の参加者がありました。
- ・その他「ゆったり体操教室（2 回連続延べ 35 名）」、「やさしい椅子ヨガ教室（2 回連続延べ 40 名）」、「ウェルネス吹矢体験講習会（13 名）」、老人クラブの方に講師を依頼し開催した「グラウンドゴルフ初心者講習会（19 名）」、「けん玉教室（20 名）」を実施しました。

◆ 4 生きがい探求講座・教養講座

- ・「スマートフォン講座【20 名】」は、マップ・ライン・音声入力などの便利な機能を学びました。当初 3 回の連続講座を予定していましたが、日程調整がうまくできず 1 日の開催になりました。

(様式 1)

- ・福祉局地域包括ケア推進課との共催事業として「e スポーツ体験講座」を 6 回開催し、延べ 100 名の参加がありました。
- ・「篆刻を作ろう (25 名)」、夏と冬に開催した「アレンジメント教室 (延べ 39 名)」、「アロマオイルで虫よけスプレー・芳香剤づくり (14 名)」、「電化製品を賢く使う (19 名)」を実施しました。
- ・「編み物教室 (延べ 30 人)」、「新春のお茶を楽しむ会 (30 名)」と「浴衣の着付教室 (6 名)」の 3 事業はボランティアさんの経験・技術を活かし講師を務めていただきました。

◆ 5 生きがいつくり事業

- ・サークル活動の活性化支援として、サークル体験講座「楽しい手話体験教室 (10 名)」を開催し、新規会員 9 名の獲得に繋がりました。
- ・「お誕生日会 (延べ 67 名)」は計画通り年 4 回開催し、毎回ボランティアさんに設営や進行などに協力していただき実施しました。
- ・「老セン映画会」は旭区視聴覚教育協議会の協力を得て年間 2 回開催を予定していましたが、内 1 回は「あさひ So☆Go! なつまつり」の中での開催になりました。(クールランニング 22 名)
- ・コロナ感染症予防のため開催を見送っていた「老セン落語会 (32 名)」は初めての事業でしたが、多数の参加を得られました。

◆ 6 高齢者の自主的な地域福祉活動支援 (人材育成)

【ボランティア活動 延べ参加人数 173 人】

- ・ボランティア会議 (12 回延べ 194 名) 年度当初の活動計画及び役割分担を決め、年間を通じて活動していただき、貴重な意見を参考に事業を実施しました。
- ・ボランティア研修会 (4 回延べ 50 名) 手芸教室 (ペットボトルカバーづくり)、グラウンドゴルフ講習会、社会見学 (奥播磨かかしの里)、大阪城でお花見の現地下見を行いました。なお、社会見学 (奥播磨かかしの里) で案山子づくりを教えていただき、独自の案山子作りに取り組んでいます
- ・ボランティア活動 (29 回延べ 298 名) お誕生日会、ふくろうカフェ、まち歩き、盆踊り大会、講習会の実施、クリスマス会、文化祭、年末大掃除、大阪市クリーンアップ作戦参加、などの活動していただき、企画・運営方法を学び、参加者との交流を図りました。

◆ 7 地域間交流・世代間交流事業

- ・サテライト事業は「フレイル予防講座」を 5 地域で開催し延べ 58 名の参加者がありました。開催場所は老人憩の家等を借り、老人クラブや地域の方の協力のもと利用者以外の参加者も 20 名程度あり、老人福祉センターの周知を行いました。
- ・区民ハイキングの「みかん狩り (9 名)」に参加し、総勢 100 名を超える催しで大いに交流を深めることができました。
- ・また、「区民スリーアイズ大会 (7 名)」にも参加し他団体との交流を図ることができました。その結果、旭区スポーツ推進委員の推薦により「大阪市各区対抗スリーアイズ大会 (10 名)」にも出場が決まり、12 月から 2 月まで延べ 8 日間 (延べ 76 名) の練習を行い、6 位の好成績を収めました。
- ・旭総合福祉センターの各施設が集まり「あさひ So☆Go! なつまつり」を開催しました。夏休み

期間中の親子を対象とした事業で、当センターは「おり紙・絵手紙・ダーツ・スリーアイズ・シニアサウンズ・映画会」のブースを運営し、総合受付はボランティアさんが担当しました。当日はどのブースも休憩がとれないほど盛況で、約 250 名が来場されました。

◆ 8 啓発活動・啓発講座（7 回延べ 237 名）

- ・関係各所の協力を得て実施

消防署による「防災講座、消防署見学会」・「普通救命（AED）講習」、警察署による「STOP 詐欺被害」の啓発は当センターの事業開始前に啓発を行っていただきました。

その他「大阪市シルバー人材センター」説明会も実施しました。

- ・旭総合福祉センター各館合同避難訓練（10 月）、センター利用者と職員の合同避難訓練（1 月）を開催し、消火訓練や避難経路の確認を行いました。

◆ 9 広報活動

- ・「旭区老人福祉センターだより(A3 両面)」を毎月発行し、来館者と関係機関に配布（500 部／月）センターだよりは、区内地下鉄 5 駅の区広報版に掲出しました。
- ・区広報紙「広報あさひ」で事業案内を広く区民に周知（4 月～3 月毎月掲載を依頼しました）
- ・「あさひ脳トレ（A3 両面）」を毎月発行（300 部／月）
- ・「自主サークル一覧表」を窓口に設置し、新しく利用証を発行した方に対して活動の周知を行いました。
- ・ホームページ（随時更新）による広報・周知を行いました。
- ・新たな取組みとして「いちよう並木（令和 6 年 4 月号）」に掲載を依頼しました。

◆ 10 その他

- ・利用者・サークル連絡会議を 2 回開催し、情報・意見交換を行いました。（4 月・1 月）
- ・老人クラブ活動の支援、高齢者の身近な生活相談（スマホの使い方等）に対応してきました。
- ・講座、講習会等では、参加者に対し 23 事業のアンケートを実施しました。

③ チェック (C) （成果、課題）

◆ 1 高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

- ・「第46期いちよう学園」終了後、第46期同窓会として活動していく意思確認を行ったところ、同窓会結成には至りませんでした。既存のクラスに5名の方が入会されました。今回参加された方は裁判の傍聴が目的の方が多数おられたようで、男性参加者も6名と少なく講座内容をもっと工夫する必要があります。
- ・「なんでも相談会」は、「ふくろうカフェ」の日程で同時開催してきましたが、相談者が 0 の日もあり、日程にこだわらず気楽に相談できる場としていく必要があります。

◆ 2 健康づくりと介護予防の促進講座

- ・参加者の関心度が高く、質問が多く出されるなど有意義な講座になりました。他にも日常生活に関する情報を提供するとともに、自身の健康について一緒に考える場を提供していく必要があります。

◆ 3 健康・体力づくり事業

- ・～健康づくり教室～①「初心者卓球教室」は、年齢を重ねても可能なスポーツとして、欠席することなく年間を通じて楽しんで参加され、参加者同士のコミュニティも生まれました。毎週月曜日に準備・片付け作業があり、継続していくには参加者で準備等をして頂くような体制づくりが必要です。また、スペースの問題もあり、参加者を固定することなく広く募集していく必要があります。
- ・～健康づくり教室～②「健美操体験教室」は好評で、定期的な開催希望がありました。
- ・「ボウリング大会」の参加人数は毎回 20 名までの参加者でした。中でも毎回参加の人が固定してきましたので、実施方法を検討していく必要があります。
- ・お出かけイベントとしての「まち歩き」もニーズが高く、事業を継続していくため、ボランティアさんに企画・運営を担っていただけるよう継続して支援していく必要があります。
- ・「旭区老人福祉センター盆踊り大会」は生演奏（音頭取り）もあったおかげで参加者も多く、新たなコミュニティが生まれる場として継続実施していきますが、費用面での工夫が必要です。

◆ 4 生きがい探求講座・教養講座

- ・「スマートフォン」に関する講習会はニーズが高く、今年度実施できなかった連続講座としても開催していく必要があります。
- ・「編み物教室」のように、ボランティアさんや利用者のスキルを活かした講習会を企画していきます。

◆ 5 生きがいづくり事業

- ・「サークル体験講座」は活動の活性化を図るための手段として有効であり、継続実施し活動メンバーが固定しないよう注意が必要です。
- ・「お誕生日会」のお楽しみ会は、老センサークルや外部のボランティアグループに依頼していますが、毎年サークルを含めた新たな企画内容を検討する必要があります。

◆ 6 高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）

【ボランティア活動】

- ・ボランティア活動は充実してきたので、負担を感じないように配慮し参加していただく必要があります。
- ・他団体のボランティアさんとの交流会や、地域で活動できる取組なども検討していく必要があります。

◆ 7 地域間交流・世代間交流事業

- ・サテライト事業は、老人クラブや地域団体、区社会福祉協議会などとの連携を深め、老人福祉センターを知ってもらい、単身者や高齢者の方の外出を促せるよう働きかけていますが、センター事業に比べ応募人数が少なく、参加者の確保が課題です。また、旭区 10 地域に対し隔年で 5 地域づつ各 1 回実施していますが、地域ごとに集中して実施するなどの検討が必要です。
- ・旭区主催の区民大会や区民まつりなどに参加し、広く他団体等の交流を図り、地域間や世代間交流事業として継続していく必要があります。

- ・「あさひ So☆Go！なつまつり」は今年度初めて開催しましたが、来場者が多く盛況でした。
しかし、ベビーカーの人が4階まで上がるのにエレベーターでは2台が限度で、一時1階エレベーター付近に人が行列になったり、ベビーカー置き場を増設するなど、思わぬ事態が発生しましたので、人の流れ等細部にわたり検討を重ねる必要があります。

◆ 8 啓発活動・啓発講座

- ・区役所、消防署、警察署、大阪市の関係各所の協力を得て実施していきます。
- ・旭総合福祉センター各館合同避難訓練、センター利用者書者と職員避難訓練、普通救命（AED）講習会を開催していきます。
- ・毎月開催される区役所主催の「旭区行政連絡調整会議」に出席し、各署からの情報を伝達提供していきます。

◆ 9 広報活動

- ・「広報あさひ」での事業案内は効果的で新規利用者の増に繋がりました、「旭区老人福祉センターだより」、「あさひ脳トレ」の発行や、ホームページによる広報・周知を継続して行っています。

◆ 10 その他

- ・利用者・サークル連絡会議の開催、老人クラブ活動の支援などを継続し、活動の活性化を図っていきます。
- ・講座・講習会のアンケート結果は、事業実施にあたり非常に参考になりました。

④ 改善策（A） （次年度に向けた改善内容）

◆ 1 高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

- ・「旭区いちょう学園」では、木工細工や料理教室、歴史に関する講座、社会見学の回数を増やすなど、若い世代の参加や男性が参加しやすい講座内容に工夫し、利用者増をめざすとともに、次年度以降は「同窓会」として継続した活動に繋がるよう支援していきます。
- ・「なんでも相談会」の受付は受付期間を設けず常に受理し、相談日を固定せず相談内容の緊急性を考慮し、関係機関と日程調整したうえ対応していきます。多種多様な相談に対応できるよう、個別面談以外にも電話相談により関係機関に繋ぐなど、横の繋がりを広めていくとともに、相談会の周知にも注力していきます。

◆ 2 健康づくりと介護予防の促進講座

- ・新しい・時代感覚に沿った日常生活に関する講座（食事・栄養等）なども交え、日頃疑問に思っていることなど、講師との質疑応答の時間を十分確保して実施していきます。

◆ 3 健康・体力づくり事業

- ・～健康づくり教室～①「初心者卓球教室」の上達者は卓球サークルへと繋いでいきます。
次年度は、利用者が準備・片付けが行えるよう指導し、職員の負担減を図ります。
また、②「健美操体験教室」のような体操はニーズが高く、自宅でも継続してできる体操の実

施を検討していきます。

- ・次年度「ボウリング大会」は毎回参加の方を中心に、令和7年度には同好会として活動できるよう検討を重ねていきます。
- ・「まち歩き事業」は継続して実施するため、ボランティアさんに企画・下見・当日の運営を担っていただけるよう、ボランティア会議で意見交換を行い、自主運営に繋げていきます。
- ・「旭区老人福祉センター盆踊り大会」は生演奏でなく全てCDの音源にし、経費を削減した影響を検証していきます。
- ・「老セン映画会・落語会」はニーズも高く継続して実施していきます。

◆ 4 生きがい探求講座・教養講座

- ・「スマートフォン」に関する講習会は連続講座として、初心者の方を対象とした操作方法やアプリの使い方など、生活の質の向上をめざした取り組みを実施していきます。
- ・利用者や区民の経験・知識を活かすための人材発掘に努め、講習会事業の独自性を発揮していきます。

◆ 5 生きがいづくり事業

- ・「お誕生日会」は区内の様々なボランティアグループや区内の教室等との連携を図り、新たな企画を早い時期に確定し実施していきます。

◆ 6 高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）

【ボランティア活動】

- ・ボランティア研修会で得た知識・技術を活用した講習会事業を実施していきます。また、活動にあたって負担感のないよう、新たにボランティアさんの募集を広く行っていきます。
- ・活動については、区や地域行事への参加をめざします。
- ・更に、社会への積極的な参加意欲がある高齢者の方を募集し、これまでの経験や知識、能力を活かした事業の実施をめざします。

◆ 7 地域間交流・世代間交流事業

- ・サテライト事業への参加者増の課題には、老人クラブや地域との連携を一層強化するとともに、地域集中型のサテライト事業を実施し、効果を検証します。
また、地域で実施する事業は電話申込みで受付するなど、申込み手続きを簡略化していきます。
- ・旭区主催行事や他団体主催行事をPRし、利用者に参加を促していきます。
- ・「あさひ So☆Go！なつまつり」は年度当初から関係者企画会議を開催し、昨年の課題を検証し改善していきます。

◆ 8 啓発活動・啓発講座

- ・市民の方に啓発を行うことは大変重要なことであり、当センターがその役割の一助になるよう関係機関との連携・協力をさらに深め開催していきます。

◆ 9 広報活動

- ・「広報あさひ」での事業案内は、新規利用者の獲得に非常に効果的であり、次年度も紙面の許す

限り掲載を依頼していきます。

- ・「あさひ脳トレ」作成に関わる『脳トレリーダー』を募集し、その方々で脳トレの活用方法を検討していきます。

◆ 10 その他

- ・サークルの代表者や役員になると、会員間の連絡や名簿の作成など苦手な方もあり、選任に困っているという声が以前からあるので、サークルの年度登録などの事務作業（名簿・出席簿作成）の支援を行い、できるだけ負担感のない運営支援を行います。
- ・障がい者や人権、環境などへの理解を深める講座等の実施を検討していきます。
- ・講座・講習会のアンケート結果を踏まえ、事業計画に反映していきます。

(2) 平等利用の確保

- ・人気のある講座・イベント等の参加申込みは、朝から並ばれる方があり、受付時間に来ることができない方は参加できないという状況が生じるため、先着順ではなく申込期間を一定期間設け、厳正な抽選により不公平な取り扱いにならないよう公正に実施しています。
- ・また、募集人員をはるかに超える応募があった場合は、後日同じ内容の企画を実施するなど広く参加できる体制をとっています。
- ・参加者の募集は区広報紙に掲載を依頼し、広く周知しています。
- ・サークルの待機者解消の為、人気のサークルは空き部屋を確保し、活動日数を増やせるよう調整しています。今年度カラオケサークルには新たな活動日を設け、別の日程で利用していただきました。

(3) 利用者サービスの向上策

- ・サークル活動や講習会事業等に安心して来館し活動・参加ができるよう、来館された方への「あいさつ」「声掛け」を徹底し施設管理を行ってきました。
- ・各室に設置する備品については、常に安全・清潔、衛生面に配慮して整備を行い、新たに必要な備品類については、大阪市と協議の上、さらに充実を図ります。
- ・利用者アンケート等のニーズを的確に把握し、体操や軽いスポーツの要望には「初心者卓球教室」「ボウリング大会」「健美操体験教室」など、利用者目線に立ったサービスの向上に努めています。
- ・カラオケ機器のトラブルが多く、次年度は通信カラオケなどの導入を検討します。
- ・講座等受付の待ち時間短縮のため、受付時間前に来られた方への事前対応（申込書の記載など）を行っています。
- ・受付窓口付近には、おり紙サークルの作品などで季節感のある飾りつけを行いました。
- ・高齢者の健康維持・増進、また利用者の利便性向上を図るため区役所・社会福祉協議会・医師会等との連携を一層深め、行政や関係機関の情報提供を行い、利用者のサービス向上に努めています。

(4) センターの利用促進策

老人福祉センターの利用状況など

大阪市作成の「令和4年度高齢者実態調査報告書（65歳以上の方）」によると、『老人福祉センターの利用状況（無回答を除く）』は大阪市全体では、「利用している」が6.5%、「利用していない」が89.6%で、「利用していない」理由では、サービス内容を知らないが40.6%、次いで施設がどこにあるか知らないが18.4%となっています。

「利用している」を年齢別にみると、85～89歳が13.7%、80～84歳が9.6%、75～79歳が6.2%と年齢が低くなるほど利用している方の割合は低くなっています。

また、性別で見ると「利用している」と答えた割合は、女性が67.5%、男性が32.5%となっています。

旭区の利用状況は、「利用している」が5.1%、「利用していない」が91.4%と、利用者は市の平均を下回っています。

この実態調査で見えてくるものは、老人福祉センターの認知度が低く、利用割合では60歳代～74歳の方と男性の利用率が低くなっています。

そこで、利用につながる周知が何より重要であると考え、旭区老人福祉センターでは利用者数やその属性を日計表で正確に捉え、傾向と対策を検証するとともに、以下のことに取り組み、センターの利用促進を図っています。

【センターの周知・広報】

- ・センター事業は、区広報紙への掲載、センターだより・あさひ脳トレの発行、HP、チラシ・ポスターの掲出などで広く周知しています。
- ・毎月発行の「センターだより」は、毎月区役所・区民センター・消防署・警察署・社会福祉協議会・地域包括支援センター・病院に加え、希望の町会・老人クラブ・千林商店街の店舗など、配架箇所を増やすとともに、区内の地下鉄5駅の「区広報版」に掲出するなど広く広報活動を行っています。
- ・毎月発行される「区広報紙」への掲載は、新規利用者の獲得に大変効果的で利用者増に繋がっています。
- ・初めてセンターを利用する方には、センターだより・事業チラシやサークル一覧表などで丁寧に説明し、活動の機会を設けていただけるよう周知しています。

【利用促進】

- ・利用者の意見を反映した事業を積極的に取り入れ、人気の高いイベントや講座は講師・関係機関と調整し、定員増や再度開催するなど利用促進を図ってきました。
- ・地域社会における福祉の向上や日常生活や地域に共通する身近なテーマを取り上げ、地域への関心を高めるとともに参加者相互の交流促進とコミュニティ意識の醸成にも取り組んできました。
- ・地域で開催する「サテライト事業」を通じて引き続き老人福祉センターをPRし、新たな利用者の拡大をめざしていきます。
- ・「いちょう学園」では、参加者間の交流、単身者や若い世代の利用促進、特に男性の利用者増に繋がる手段として実施していきます。
- ・大阪市との協力と連携により施設の目的と公の施設であることに留意しつつ、広く市民利用に供

用され、施設の設置目的が達成されるよう創意工夫を凝らしながら各種事業を効率的、効果的に実施し、施設の利用促進に努めてまいります。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・令和 5 年度はイベント・講演会・講習会事業終了時に、満足度調査の「アンケート」を 23 回実施し、満足度は平均すると 94.8%で、中でも健康体操の満足度が一番高く 98%でした。また e スポーツ体験講座では『プレイするだけでなく見ていても楽しかった』や『頭の体操、認知症予防に役立つ』などの意見がありました。
- ・「利用者アンケート」(総数 427 名)の未記入者を除いた総合満足度では「満足・やや満足」が 85.4%と昨年(89.5%)より低い数字でしたが、「やや不満・不満」と回答した人はありませんでした。ご意見・要望では『多種多様な講座・イベントを開催してほしい』『ハイキングやお出かけの機会を増やしてもらいたい』という意見が多数ありました。また、『センターに行くのが楽しみで、生活の一部になっている』など、利用者にとってセンターが必要な場所になっていることが感じられました。
- ・「サークル・同好会(37 団体)」に対するアンケートも年 1 回実施し、アンケート」の回答をフィードバックする機会として、1 月に開催する利用者・サークル等連絡会議において、個々のサークルの悩み・困りごと等を一緒に解消できるような話し合いの場を設けています。
また、高齢による会員数の減少、新規会員の募集などに関しては、サークル体験講習会を開催し新規会員の確保に努めてきました。
- ・施設が古く設備関係など、利用者さんから様々な要望があります。その都度、改修・改善などに取り組んできました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

例年、大阪市高齢者福祉大会、高齢者交通安全大会、地区連合会長会、旭区ふれあい広場、旭区老人クラブ連合の区老連大会・歩こう会・趣味の作品展、区民まつり等の区行事に積極的に参加・協力してきました。また、社会福祉施設連絡会、行政連絡調整会議、旭区生活支援体制整備事業協議体推進会議、交通事故をなくす運動旭区推進会議等に参加し、各施設等との連携をはかり、情報交換や研修・事業に参加してきました。

今年度の行政連絡調整会議では区内各官公署長や施設長など、各関係機関からは様々な情報提供があり、老人クラブや利用者に伝達しました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

地域人材の掘り起こしと旭区老人福祉センターボランティア活動の人的・面的な広がりをめざします。

5 その他**(1) 職員研修の実施状況**

日時	場所	参加人数	テーマ及び講師	研修方法	時間
4月19日	在宅SS翠	1	感染症について ～新型コロナ・ノロウイルス・疥癬～	講義	45分
5月25日	在宅SS翠	1	福祉と人権 ～ヤングケアラーについて～	講義	45分
6月23日	在宅SS翠	1	認知症(対人援助技術)	講義	45分
8月28日	在宅SS翠	1	個人情報の保護について	講義	45分
8月29日	老セン	3	普通救命講習会(AED講習会)	実地	180分
9月22日	在宅SS翠	1	苦情の分析と対応・ヒヤリハット	講義	45分
10月24日	在宅SS翠	1	法令遵守 運営基準に沿った事業運営	講義	45分
1月24日	在宅SS翠	1	高齢者虐待・身体拘束について	講義	45分
2月1日	区民センター	1	人権啓発「府立西成高等学校のキセキ」	講演	90分

- ・受講者は資料等を供覧し、職員間で共有しています。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・関係法令をはじめ、「大阪市個人情報保護条例」を遵守して取り扱うとともに、情報の漏えいなどの防止に努めてきました。
- ・地域における地域のための施設であることを一層明確にし、住民本位の開かれた施設運営を行っていくために、施設運営の透明性を確保し、住民が必要とする情報を適切に公開し共有化を図ってきました。
- ・利用証等利用者にかかる個人情報の適正管理に努めてきました。今後も、適正な個人情報の取り扱いに努めていきます。
- ・毎月ホームページの更新を行うとともに、コロナウイルス感染症による大阪府からのお知らせをリンクさせるなど情報発信に努めてきました。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・労働基準関係法令の順守
- ・省資源・リサイクルの取り組み
SDGs を意識し、エコマーク商品の購入、大阪市基準のごみ分別収集の徹底、事務室・センター内の適切な温度設定、こまめな消灯、照明器具のLED化を推進していきます。
- ・廃棄物の削減
両面コピー、ミสปリント紙の再利用、備品の補修による長期使用、再利用可能事務消耗品のリサイクル、など
- ・環境管理
敷地内全面禁煙、利用者・職員へのごみの減量啓発、3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の日常的啓発、センター内巡視・清掃活動を行い安全と環境保全の取り組み、など。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	16,030,000	16,030,000
	雑収入等		500,000	309,471
収入合計 (A)		—	16,530,000	16,339,471
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	12,500,000	12,279,675
	物件費	事業費、管理費	4,030,000	4,281,921
支出合計 (B)		—	16,530,000	16,561,596
収支 (A) - (B)			0	—222,125

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・光熱水費（電気・ガス料金）の高騰や物価高による支出増。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・両面コピー、ミスコピー紙の再利用によるOA廃棄物の減量化
- ・備品の補修、改良による長期使用
- ・再利用可能事務消耗品のリサイクルの徹底
- ・照明器具のLED化を推進
- ・節電（空調機の適正温度設定・こまめな消灯など）
- ・印刷機の利用（印刷枚数が多い場合）